

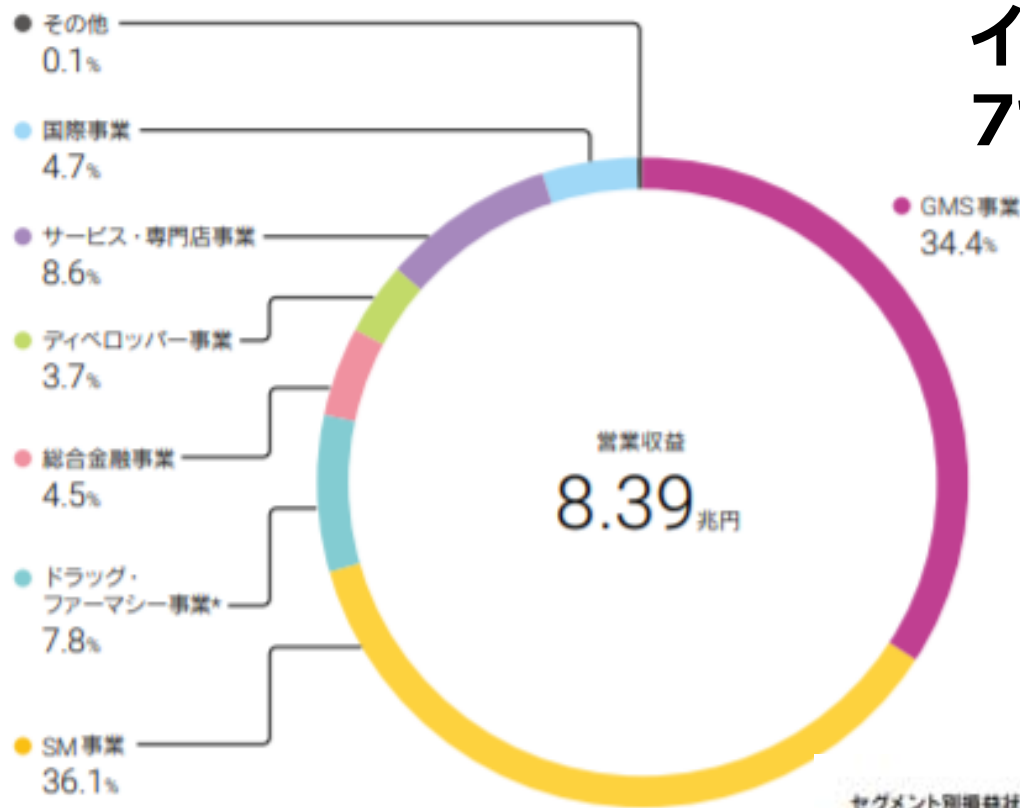
日本弁護士連合会
「ビジネスと人権」

イオンサプライヤー取引行動規範 の取り組み

2019年7月23日

イオン株式会社
品質管理部 イオンサプライヤーCoC
マネージャー 木村 紀子

イオンは、日々のいのちと暮らしを支える7つの事業を14か国で展開しています。



GMS事業
専門性の高い品揃えとサービスで、お客さまの衣食住をサポートする総合スーパーを展開しています。



SM事業
地域に密着したスーパーマーケット・ティスカウトストア・小型店、コンビニエンスストアを展開。食品を中心に、毎日の暮らしに欠かせない商品の品揃えとサービスの充実を図っています。



ドラッグ・ファーマシー事業*
地域の皆さまの健康をサポートするドラッグストア・調剤薬局を展開。医薬品をはじめ、健康食品や日用品など、品揃えの充実に加え、在宅調剤などのサービス拡充に取り組んでいます。



国際事業
中国・アセアン各国において、総合スーパー、スーパーマーケット、ディスカウントストアなどを展開。国や地域ごとに異なるニーズやライフスタイルに合わせた商品・サービスを提供しています。



総合金融事業
クレジットカード、銀行、保険、電子マネー [WAON] を連携させた小売業発の総合金融サービスを提供。アジア各国においても、クレジット事業などを展開しています。



ティベロッパー事業
日本及び中国・アセアン各国で地域と共生するショッピングモールを開発・運営。グループ各事業と連携しながら、時代や社会のニーズに合わせたサービスの提供や施設の充実を図っています。



サービス・専門店事業
毎日の生活を一層便利で快適にするサービスの提供と、お客さまの幅広いニーズに応える多彩なジャンルの専門店を展開しています。



セグメント別損益状況
(単位：億円)

	営業収益	営業利益
GMS事業	30,842	105
SM事業	32,409	307
ドラッグ・ファーマシー事業*	6,963	277
総合金融事業	4,080	697
ティベロッパー事業	3,356	515
サービス・専門店事業	7,742	202
国際事業	4,188	2
連結合計	83,900	2,102

(注) 連結合計は、その他事業及び連結調整額を含みません。

地域別損益状況
(単位：億円)

	営業収益	営業利益
日本	76,744	1,870
アセアン	3,349	248
中国	2,620	-15
その他	1,185	-1
合計	83,900	2,102

イオンとは、ラテン語で「永遠」

お客さまを原点に平和を追求し、
人間を尊重し、地域社会に貢献する。

- 小売業の繁栄は、「平和」の象徴
- 小売業は人間同士のつながりを
基盤とする「人間」産業
- 地域に根ざし、地域とともに
発展する「地域」産業

イオンの基本理念



お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する。



イオン(AEON)とは、ラテン語で「永遠」をあらわします。
私たちの理念の中心は「お客さま」：イオンは、お客さまへの貢献
を永遠の使命とし、最もお客さま志向に徹する企業集団です。

「平和」：イオンは、事業の繁栄を通じて、平和を追求し続ける
企業集団です。

「人間」：イオンは、人間を尊重し、人間的なつながりを重視する
企業集団です。

「地域」：イオンは、地域の暮らしに根ざし、地域社会に貢献し
続ける企業集団です。

イオンは基本理念のもと、絶えず革新し続ける企業集団として、
「お客さま第一」を実践してまいります。

イオンの社会的責任調達の動き

2003年 「イオンサプライヤー取引行動規範（CoC）」制定

2004年 「国連グローバル・コンパクト」への賛同表明

「SA8000」認証取得※「SA8000」従業員の権利の行使・保護のための国際規格

2011年 「イオン サステナビリティ基本方針」制定

2014年 「持続可能な調達原則」制定

「イオンの人権基本方針」制定

「グローバル枠組み協定」締結 ※「グローバル枠組み協定」 UAゼンセン、UNIグローバルユニオン、イオングループ労働組合連合会、イオン(株)により、自社とステークホルダーの人権や環境に関する課題解決にともに取り組むもの

2018年 「イオン サステナビリティ基本方針」改定

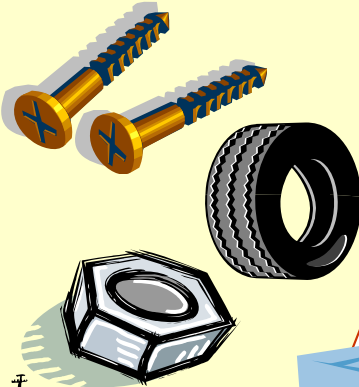
「イオンの人権基本方針」改定

バリューチェーン

原料



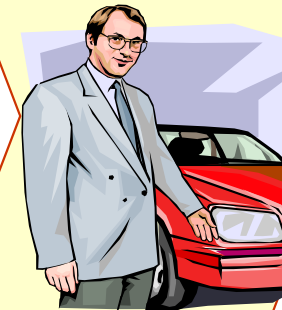
商社・部品メーカー



製造



販売



お客さま



グローバル化の拡大
「顔の見える相手」から「世界のどこかの誰か」へ

- 製造・調達を行う国において、法的に定められている社会的責任標準と環境基準に適合すること。
- 経営トップは、以下の要求事項の達成に責任を負うこと。

1. 児童労働（雇用）
2. 強制労働
3. 安全衛生及び健康
4. 結社の自由及び
団体交渉の権利
5. 差別
6. 懲罰
7. 労働時間
8. 賃金及び福利厚生
9. 経営責任
10. 環境
11. 商取引
12. 認証・監査・監視
（モニタリング）
13. 贈答禁止

サプライヤー説明会

遵守宣言書・「適切な監査実施」承諾

海外工場

国内工場

外部監査

・初回海外工場

監査：外部監査機関
是正：イオン監査員が
訪問確認

客観的な審査

二者監査

・国内工場
・外部監査適合の
海外工場

監査・是正：イオン
監査員のモニタリング

コミュニケーション重視

一者監査

(委託先監査)

・二者監査優良工場

委託先にイオン・チェック
リストを基に確認、報告

自立管理

「評価する」というより「改善のきっかけ作り」

- 経営者の理解、
- 従業員が主役の実践
- 検証、改善のサイクル
- 自社、自工場
- 共有
- 最後は愛情・・・



とはいえ、監査を軸にした仕組みの壁にぶつかっている

課題

- 自分ごと
- サプライチェーン全体での対応
- 「経営への統合」
- 現場の矛盾：人手不足と法令遵守



■ 人権デューデリジエンス



- 人権基本方針改定
- イオンサプライヤー取引行動規範改定

- 原料調達・サプライチェーン全体への要請
- 外国人労働者・技能実習生へのさらなる対応
- グループ企業への対応



- ステークホルダーエンゲージメント
- グリーバンスメカニズム

イオン人権基本方針の改訂（2018年10月）

私たちイオンは、イオンピープル（役員と従業員）全員が人権への理解を深め、本方針に基づき、人権が尊重される社会の実現を目指します。

本方針は、すべてのイオンピープルに適用し、すべてのパートナーと共有します。
（設定項目）

1. 人権に関する基本的な考え方
2. 事業活動を通じた人権の尊重
3. 人権デュー・デリジェンスの実施

【改訂の骨子】

- ① 国連の「**ビジネスと人権に関する指導原則**」を支持し、実践することを明記
- ② お取引先さまなどイオンの事業活動に関わる**全てのステークホルダー**の皆さまを対象とすることを明記
- ③ 事業活動による人権への影響に関して、**人権デュー・デリジェンスのプロセスを構築**し、人権が尊重される社会の実現を目指す

現行項目

2019年改定

（新たに）



1. 法と規則



コンプライアンス、行動規範の要求
製造委託先様の
下請先様、原料仕入先様にも要請

（同項目）

2. 児童労働

（同項目）

3. 強制労働

（同項目）

4. 労働時間

（同項目）

5. 賃金および福利厚生

懲罰



6. 虐待およびハラスメント



いかなるハラスメント行為も許容しない

（同項目）

7. 差別

（同項目）

8. 結社の自由、
団体交渉の権利

（同項目）

9. 安全衛生

（同項目）

10. 環境

（同項目）

11. 商取引

認証・監査



12. 誠実性および透明性

贈収賄行為はしない
偽造・改ざんをしない
活動情報を規制に従って開示

贈答禁止



サプライチェーン全体の社会的課題

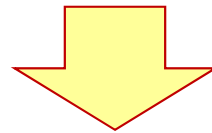
経営責任



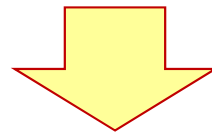
13. エンゲージメント

解決を組織全体で取り組む
マネジメントシステム

- 社会的責任を果たす
- 商品やサービス提供の過程のリスクを減らす



- 自信と誇りを持ち、お客さまに商品・サービスを提供できる
- 企業として、より良い社会の形成に役に立つ



- お取引先さま・イオングループの『ブランド価値』を高める
- 持続可能な社会が構築される



日々のいのちと暮らしを、「夢のある未来」へ。



AEON